

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 15 日現在

機関番号：12603

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21730664

研究課題名（和文）戦後長欠対策の諸事例を手がかりとした学校の「福祉機能」の諸相と可能性の研究

研究課題名（英文）Research on the School's "Welfare Function" from the Viewpoint of the Policies for Truancy Problem in the Post-war Era

研究代表者 倉石 一郎（KURASHI Ichiro）

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授

研究者番号：10345316

研究成果の概要（和文）：第一に戦後日本における長欠対策の嚆矢である高知県の福祉教員に関する研究を単著『包摂と排除の教育学』として刊行し、従来同和教育の文脈に限られていた対象に新たな光を当てた。第二に、20 世紀米国における長欠対策に重要な役割を果たした visiting teacher（訪問教師）に関する研究を行った。ニューヨークを中心に、民間団体および教育行政両サイドの資料をもとに論文執筆した。第三に、長欠対策も包含する教育福祉実践を地域レベルで実践した例として、京都市東九条地区における「希望の家」に注目し研究を行った。

研究成果の概要（英文）：First, as the output of my research on the educational policies and practices on truancy and non-attendance problem in post-war era Japan, I published "Inclusion and Exclusion of Minorities in Post-war Japanese Education", which focused on the history of "Fukushi Kyoin"(teachers for welfare) in the Kochi prefecture. The second focus of my research was on the history of visiting teacher in the United States, mainly upon Progressive Era and the times between the Wars. I collected first-hand documents of the Public Education Association of the City of New York and the New York City Board of Education. Third, I researched on "Kibou no Ie(The House of Hope)", which is located in Higashikujo ward, Kyoto City, and have been functioning as social settlement house to serve Korean-Japanese residents, especially children and youngsters.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	800,000	240,000	1040,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：①長欠問題 ②教育福祉 ③福祉教員 ④visiting teacher ⑤マイノリティ

1. 研究開始当初の背景

(1) これまで学校における児童生徒の欠席問題研究は、一方で歴史的視座を著しく欠き、

臨床心理学の狭いコンテクストに閉じこめられてきた。すなわち、1970 年代以降の「新しい」問題としてクローズアップされた不登

校問題が、それ以前の長欠問題と完全に切り離す形で表象されてきた。他方、悪しき歴史主義とも言うべき状況が存在し、局所的に展開した長欠対策の諸事例を、大きな歴史的コンテクストにつないでいく作業が怠られていた。

(2) こうした状況に風穴をあけうる議論として注目したのが、学校の本質的機能をめぐるせめぎ合いという視点、すなわち「子ども預かり所」的な福祉機能を第一義とするのか、それとも陶冶・人間形成といった教育機能を第一義とするのか、という視点であった。従来の研究は、もっぱら後者の教育機能のみの視点から学校を捉えてきた。その中で、その前提となる能力主義のパラダイムが自覚化されることもなかった。しかしながら現実の学校においては歴史的に、前者の福祉機能が、教育機能と同等かそれ以上の重みを持つ局面が大きい。すなわち子どもがそこに「いる」ことそのものに価値が見出される空間ということである。

(3) こうした視座に立つと、かつて学校の日常実践の中心に欠席問題への対策が位置付けていた事実には、単に貧困や親の無理解といった外在的要因に帰することのできない、学校内在的な解釈が必要であると思える。すなわち戦後日本において長期欠席対策が大きく掲げられていたのは、福祉機能が教育機能と拮抗し、場合によって後者を上回る重要性が広く認識されていたことの証左ではないか、このような仮説が考えられるのである。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、戦後日本社会において局地的あるいは局時的にはあるが繰り返し顕在化し、大きな教育課題となったところの児童生徒の長欠問題に焦点を合わせ、各地、また各時代における主として地方教育行政および学校現場の取り組みを事例として参照しながら、そこに学校の本質的機能をめぐるせめぎ合い—すなわち「子ども預かり所」的な福祉機能を第一義とするのか、それとも陶冶・人間形成といった教育機能を第一義とするのか—を読み込んでいくことを目的とする。

(2) そのことで、従来ともすれば「敗戦後混乱期」の一エピソードとして片づけられていた長欠問題が、いわゆる不登校問題とは厳格に区別すべき、かつ学校を考える上で無視できない根本問題を提起する契機であること、そして長欠問題を契機に現出するところの、この二つの機能間のせめぎ合いと調停のはかられ方にいくつかの様態があり、その様態を手がかりに当該地域の教育特性がクリアに

浮き彫りにされ、歴史記述にも大きく寄与することを示す。

(3) また戦後日本の長欠対策というエピソードを国際的視野から適切に歴史的に位置づけるため、戦後日本の教育に決定的に大きな影響を与えた米国における、20世紀前半期(1940年代まで)における児童生徒の長期欠席や怠学、その他問題行動に対処する特別な人員に関する研究を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 本研究において、戦後日本の長欠対策の諸相を探るための具体的対象として、高知県の被差別部落を中心に展開した福祉教員と、京都市東九条地区においてセツルメント的機能を果たした「希望の家」に着眼した第一の理由は、前者が被差別部落(同和地区)、後者が在日朝鮮人(在日コリアン)というマイノリティの存在を、ともに無視し得ない条件をはじめから抱え、その存在をつねに意識しながら実践活動が展開されたことである。こうした対象を選択することによって、長欠対策を社会的文脈から漂白してしまうことなく、当時のマクロポリティクス、あるいはミクロポリティクスと関連づけながら捉える視座を確保することができる。

(2) また本研究において、戦後日本の長欠対策に大きな影響を与えたアメリカ合衆国の事例を重要なものとして位置づけ、その解釈に力を入れた。その理由は、米国における長欠対策は日本以上に、社会のマクロポリティクス、マクロポリティクスの中に深く埋め込まれており、社会のなかでの学校教育の位置づけ抜きに理解することが困難だからである。米国の20世紀初頭は、義務教育制度のもとでの強制出席 compulsory attendance 要件が強化され、その一方で南東欧からの移住者が都市部に激増し、学校現場はかつて経験したことのない生徒の多様性に戸惑っていた時期だった。こうした中で大胆な学校観の転換がはかられ、従来のアカデミックな知識授与の場という見方から、生徒の多様なニーズに応じて多様なカリキュラムや福祉サービスを提供する場へと、転換がはかられていった。いわば、どんな属性の生徒でもそこに「いる」ことの意義が確保できる、福祉的機能が台頭していったのである。こうしたドラチックな転換の動きの中心にいたのが訪問教師(以下 visiting teacher)であり、単に欠席問題のエージェンシーであることを超えた重要性がそこにあり、本研究で着目することとした。

(3) 具体的な方法論としては、高知県の福祉教員ならびに京都市の「希望の家」研究につ

いては、関係者からのインタビューと資料の収集、分析とを組み合わせ用いることとした。オーラルヒストリーの手法の有効性についてはこれまで長年親しんできたが、希望の家については現在も活動中の組織であり、研究結果が現実に影響を与えてしまう点から、インタビューについては慎重を期しながら行った。一方、米国 visiting teacher の研究については、ニューヨーク市を中心に公文書館、大学図書館所蔵の教育委員会年次報告書、関係団体の年次報告書、その他報告書類やジャーナル記事、雑誌論文などを中心に行った。

4. 研究成果

(1) 高知県の福祉教員については、ともすれば配置のきっかけとなった長欠・不就学への対応だけに目がいきがちになる。しかしながら、学校における教育機能と福祉機能のせめぎ合いという本研究の視点を援用することによって、新たな光をあてることができた。たしかに学校にいない・来ない子どもへのケアは、就学保障あるいは通学支援として今日の視点からも理解しやすいものであるが、実践の広がりを見すえた全体像をふまえることで、その「包摂」の内実をよりゆたかなものとして呈示することが可能である。

福祉教員が高知県において存続し続けた1950年代から1970年代にかけて、長欠・不就学から非行、低学力、障害児のケアなど、時の耳目をあつめる教育問題は移ろい、とりくみも様変わりしていった。こうした移ろいにもかかわらず、福祉教員はつねに時のニーズに応えその存在を必要不可欠のものであることを人びとに納得せしめてきた。それをなし遂げた秘密は、学校をコミュニティの中心、文化的拠点とする、教育を地域にしっかりと根づかせることがうたわれているという点において終始一貫ブレがなかったこと、言い換えれば地域、より具体的には同和地区の人びとにしっかりと根づいていた点である。この「根づき」を可能にした要因のひとつが福祉教員の人選、人事のやり方である。人事については後年、要綱として明文化された際に「福祉教員は当該市町村教育委員会が校長の意見を聞いて任命する」とされたが、ここには往時の特例的な人事のやり方がなごりをとどめている。校長の意見、とは校長の恣意を意味しない。地域の意向をよく斟酌し、誰がその任にあたれば地域の同意や協力もえられ、何とか困難な任務を遂行できるかが熟慮された。初期の頃は被差別部落出身の教員、わけても担当地区を地元とする者があたる場合が多かった。また学歴面においては、当時の教育界の主流である師範学校出身ばかりでなく、青年学校教員養成所の流れをくむ青年師範学校出身者が多く任に就いてい

た。これには高知県の福祉教員の場合に固有の人脈的な事情も関係しているが、一般論として言えば、教育界の傍流であり、また戦時体制下のノンエリート大衆むけ教育機関である青年学校で、よりきびしい条件下での教育に豊富な経験を有していた点がかんがっていたのだろう。

(2) 本研究が第二に焦点を当てたのは、東九条地域における「希望の家」の存在とその学校教育との関係性である。東九条地域は、同和地区に準ずる地域として「福祉地区」指定を受けた。その1972年の地区指定以降の東九条における教育・福祉事業の展開を、事業の中心的担い手である社会福祉法人・希望の家に焦点を当てて検討した。東九条地域を取り上げた先行研究と異なる点は、本研究が、在日韓国・朝鮮人のみならず日本人も含めた地域住民全体に対するサービスのあり方を問う視点をとったことである。この研究においては特に、希望の家が担った事業のうち、小中学生を対象とした学童保育・児童館事業、ならびに青少年対策事業の一環としての中学生学習会や地域青年を組織する試みなどに焦点を当てた。『希望の家新聞』を一次資料とする分析からは、児童館職員が子どもたちのバックグラウンドを常に意識し、他者としての認識を鮮明にしていることが明らかになった。そこには、従来の「民族教育」の枠組みとは異なる、青少年へのはたらきかけに新たな可能性があることを論じた。また、地域の小中学校と希望の家との関係や、「本名」の名のりをめぐる問題への対応など、今後解明すべき課題も明らかになった。

本研究の大きな枠組で言えば、「希望の家」は地域のセツルメント・ハウスの存在として、まさしく教育機能でなく福祉機能を全面に出した存在として大きな存在感を發揮し、近隣の公立学校に対してもその転換を促すインパクトをもった存在であったと言える。その一方で、地域において逆に役割の固定化を招き、在日朝鮮人青少年の「預かり所」的機能を全面的に希望の家に投げてしまうことで、かえって学校の自己変革がサボタージュされるという側面も観察された。

(3) 米国における学校を基盤とした福祉的サービスの提供はいわゆる革新主義時代に始まり、その中でも visiting teacher の存在が注目されるべきなのは、そうしたサービスを学校の通常の運営体制に制度化する際に発生する困難が、その存在の中に刻み込まれているからである。本研究においては、ニューヨーク市における visiting teacher の誕生から制度化までの過程を分析することで、近年日本において政策化されるに至ったスクールソーシャルワーカー配置で予想

される帰結について、示唆を得ようとした。本研究では visiting teacher の起源とされているセツルメントハウスの活動家だけでなく、革新主義的な女性団体でとりわけ教育改革に取り組んだニューヨーク市公教育協会の存在を重視した。Visiting teacher の登場以前、子どもの怠学・長欠問題を一手に引き受けていたのは怠学取締官であったが、改革者からはその反進歩的で懲罰中心の姿勢が厳しく批判されるようになった。Visiting teacher は問題児に対して、「社会的科学的」に裏打ちされた診断や解決法をもち、この怠学取締官にとって代わりうる存在として期待された。しかし最初期の visiting teacher は専門的訓練を受けた人たちではなく、むしろ移民地域に入り込み、家庭と学校の結び目の役割を果たすような存在だった。その後ニューヨーク市教育委員会がその仕事の大きな価値を認め、派遣要請が相次いだ。が、ニューヨーク市公教育協会のような一私的団体でその雇用を支えることは不可能で、財源問題が浮上した。

ニューヨーク市教育委員会による visiting teacher 雇用は 1913 年 9 月によりやく実現するが、その配属先は無学年特別学級を所轄する部署であった。その意味は、公立学校内で進級遅滞を来す雑多な子たち、つまり障害児、外国からの新来移民の子、常習的怠学者などを全て含んだ特別教育への対応に、visiting teacher が否応なく巻き込まれていくということだった。こうした政策は効率主義に貫かれたもので、その片棒担ぎを余儀なくされた visiting teacher は、かつてのような学校に対しても距離をとり改善を迫る立場を失い、また専門職としての職能を発展する機会も奪われてしまった。そして専門職として自らの地位を向上したいとする気持ちはついに、彼女らをして従来の低階層の「困難な」子どもたちという対象からの離脱をうながし、別の方向での専門職性の確立を促すことになってしまった。

また本研究では、1920 年代に visiting teacher 運動が全米に拡張するとともに大きく変質していった過程を明らかにした。1921 年 11 月、それまで主に医療や保健衛生の事業を手がけていたコモンウェルス財団が、「非行予防プログラム Program for the Prevention of Delinquency」を開始したことで本格的に児童福祉・教育の分野に乗り出した。そしてこのプログラムの一角を構成していたのが、全米 30 ヶ所のコミュニティに visiting teacher を配置する事業を財政的に支援するプログラムであった。さらにこれは、各地に児童相談クリニックを設置する別のプログラムと連動し、visiting teacher が精神科医の「先兵」として、学校の教室でクリニックの診療対象候補を物色しクリニック

に連れて行く、という側面を持っていた。この時期を契機として visiting teacher 事業が一気に全米規模に拡大し、専門職として自らを確立していく大きな一歩が踏み出されていったことは、確かである。しかしながらこのプログラムへの参加は visiting teacher にとっても、また怠学・長欠問題の構成され方にとっても、決定的な転機となった。これを境として、怠学・長欠問題にかかわるエージェンシーは「矯正のエージェンシーから予防的エージェンシーへ」と転換を遂げていった。つまり怠学・長欠問題は、たとえば移民マイノリティが被っているような何らかの社会的ひずみの現われとして解釈されるのではなく、より個人化された形でとらえ直され、当該の子どもが将来、犯罪常習者のようなより「危険」な適応不全を引き起す前兆、サインとして解釈されるようになった。またそれに伴い、visiting teacher が関わる対象も、かつてのような移民や貧困層の子どもといった弱者への重心が見直され、事実上「全ての子ども」へとその対象が拡張（拡散）されてしまった。ただその半面、障害児はその関わり対象から暫時排除されていった。visiting teacher は「矯正可能 remediable」な対象だけを扱うとする自己限定化がこの時期に進み、障害を静的、固定的に見なす当時の認識水準と相まってこのような排除が進んでいったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 9 件)

1. 倉石一郎「コモンウェルス財団「非行予防プログラム」と visiting teacher : 1920 年代における全米への活動展開期」『東京外国語大学論集』83 号、125-142 頁、2011 年 12 月、査読無し

2. 倉石一郎「学校を基盤とする福祉的サーヴィスとその制度化をめぐる：米国における visiting teacher の経験を中心に」『教育学研究』日本教育学会、78 巻 2 号、38-49 頁、2011 年 7 月、査読有り

3. Kuraishi, Ichiro “Poverty, Education and National Policy in the “Affluent Society”: A Comparison of the United States and Japan in the 1960s” *The Japanese Journal of American Studies*

(アメリカ学会英文ジャーナル) 22 号、125-150 頁、2011 年 6 月、査読有り

4. 倉石一郎「京都市における〈福祉教育〉

の実態史解明に向けて：東九条地域における「希望の家」に注目して」『研究紀要』世界人権問題研究センター、第16号、53-77頁、2011年3月、査読有り

5. 倉石一郎「<よむこと>と<きくこと>との往還：オーラル・ヒストリー研究における相互行為論的視点の含意」『応用社会学研究』53号、立教大学社会学部123-137頁、2011年3月、査読無し

6. 倉石一郎「米国教育使節団報告書の「日本化」に関する研究（2）：「機会均等」理念の実質化としての「定時制高校義務制」論と青年学校」『Quadrante：クアドランテ』東京外国語大学海外事情研究所、no.12、39-52頁、2011年3月、査読無し

7. 倉石一郎「ビジティング・ティーチャーの黎明とニューヨーク市公教育協会1895-1913：怠学・長欠問題の「発見」から学校機能の福祉化へ」『東京外国語大学論集』81号、133-154頁、2010年12月、査読無し

8. Kuraishi, Ichiro "Not merely improving school attendance but also what?: "Fukushi Kyoin" (Social Work Teacher), Visiting Teacher and the Attempts to Enlarge the Social Functions of Pubic Schools" 『東京外国語大学論集』80号、49-67頁、2010年7月、査読無し

9. 倉石一郎「教育研究におけるインタビュー・データとの「つきあい方」とメタ理論：「無知の知」と「先回り型の知」のはざままで」『教育社会学研究』84集、27-48頁、2009年6月、査読無し

[学会発表] (計3件)

1. 倉石一郎「「学校に行かない子ども」へのvisiting teacherのかかわり：20世紀前半の米国の経験から」日本教育社会学会第63回大会、お茶の水女子大学、2011年9月

2. 倉石一郎「1920年代米国におけるvisiting teacher活動のコンテキスト：コモンウェルス財団非行予防プログラムとの関わりの考察」日本教育学会第70回大会、千葉大学、2011年8月

3. 倉石一郎「<よむこと>と<きくこと>との往還：オーラル・ヒストリー研究における相互行為論的視点の含意」日本社会学会第85回大会、名古屋大学、2010年11月

[図書(単著)] (計1件)

1. 倉石一郎『包摂と排除の教育学：戦後日本社会とマイノリティへの視座』生活書院、2009年11月、330頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

倉石 一郎 (KURAIISHI, Ichiro)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授

研究者番号：10345316